

平成21年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録
7月3日（金曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第3号

平成21年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年6月26日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成21年7月3日（金） 午後1時30分
- 2 場 所 アルファあなぶきホール（香川県県民ホール）
5階 多目的大会議室
- 3 付議事件
 - (1) 副議長の選挙
 - (2) 平成21年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - (3) 平成21年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
 - (4) 香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について
 - (5) 香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

について

- (6) 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
 - (7) 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - (8) 専決処分の承認について（平成20年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号））
 - (9) 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正）
 - (10) 香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
 - (11) 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について（議会選出の監査委員）
-

午後1時35分 開会

出席議員 22名

1番	山崎 数則	12番	大山 圓賀
2番	鎌田 基志	13番	坂口 晃一
3番	綾野 和男	14番	丹生 則幸
4番	三笠 輝彦	15番	安井 信之
5番	野口 勉	16番	古市 弘
6番	三谷 節三	17番	中野 善正
7番	倉本 清一	18番	池田 弘昌
8番	藤川 亘	19番	村瀬 秀則
9番	芝 昇	20番	服部 武
10番	井上 浩司	21番	庄野 克宏
11番	三好 正志	22番	高木 堅

欠席議員 なし

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	事業課医療給付 グループリーダー	浜田 一昭
副広域連合長	藤井 賢	事業課保険料 グループリーダー	小川 泰史
事務局長	喜多 広志	総務課主査	宮本 佳和
事業課長	石井 克範	議会事務局長	松下 俊一
総務課総務 グループリーダー	田中正徳	事務局書記	八木 真澄
事業課資格管理 グループリーダー	山崎 俊哉		

議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

日程第4 副議長の選挙

諸般の報告

日程第5 議案第8号から議案第15号まで

議案第8号 平成21年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第1号)

議案第9号 平成21年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業
特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正に
ついて

議案第11号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関す
る条例の一部改正について

議案第12号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基
金条例の一部改正について

議案第13号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の
一部改正について

議案第14号 専決処分の承認について(平成20年度香川県後期高齢者医療広
域連合一般会計補正予算(第3号))

議案第15号 専決処分の承認について(香川県後期高齢者医療広域連合職員
の給与に関する条例の一部改正)

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第6 議案第16号 香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第7 議案第17号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について(議会
選出の監査委員)

(提案説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

日程第4 副議長の選挙

諸般の報告

日程第5 議案第8号から議案第15号まで

日程第6 議案第16号

日程第7 議案第17号

○議長（三笠輝彦君）これより平成21年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議員の辞職等に伴い、新たに多度津町議会から庄野克宏君が、三豊市議会から坂口晃一君が、宇多津町議会から池田弘昌君が、三木町議会から古市 弘君が、丸亀市議会から倉本清一君及び三谷節三君が、坂出市議会から藤川 亘君が、直島町議会から中野善正君が、土庄町議会から丹生則幸君が、善通寺市議会から芝 昇君が、さぬき市議会から三好正志君がそれぞれ就任されておりますので、御報告申し上げます。



日程第1 議席の指定

○議長（三笠輝彦君）まず、日程第1 議席の指定を行います。

今回就任されました庄野克宏君ほか10名の諸君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

事務局長。

〔議会事務局長（松下俊一君）朗読〕

6番 三谷節三議員	7番 倉本清一議員
8番 藤川 亘議員	9番 芝 昇議員
11番 三好正志議員	13番 坂口晃一議員
14番 丹生則幸議員	16番 古市 弘議員
17番 中野善正議員	18番 池田弘昌議員
21番 庄野克宏議員	

○議長（三笠輝彦君）ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。



日程第2 会期決定について

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よつて、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第3会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において8番藤川 亘君及び14番丹生則幸君を指名いたします。



日程第4 副議長の選挙

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第4副議長の選挙であります。本件につきましては、本広域連合議会の副議長でありました蓬 清二君が、去る6月16日をもちまして本広域連合議会議員を辞職したことによりまして欠員となっております副議長の選挙を行うものであります。

それでは、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よつて、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に村瀬秀則君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました村瀬秀則君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました村瀬秀則君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました村瀬秀則君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○19番（村瀬秀則君）議長——19番。

○議長（三笠輝彦君）19番 村瀬秀則君。

〔19番（村瀬秀則君）登壇〕

○19番（村瀬秀則君）失礼いたします。ただいま議員各位御推挙を賜り、香川県後期高齢者医療広域連合議会の副議長という要職につくことになりました。身に余る光栄と、また責任の重大さを痛感いたしているところでございます。

もとより浅学非才ではございますが、三笠議長様を初め、議員各位の足手まといにならぬよう職務に専念いたして邁進いたすところでございます。どうか、御指導と御協力のほどをお願い申し上げ、ごあいさつにかえさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）



諸般の報告

○議長（三笠輝彦君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

〔議会事務局長（松下俊一君）議案第8号～議案第17号の議案を朗読〕

○議長（三笠輝彦君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第5 議案第8号から議案第15号まで

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第5議案第8号から議案第15号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）本日の平成21年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

初めに、補正予算案でございますが、今回の補正は、国において、高齢者医療の安定的な運営の確保等のため、長寿医療制度における低所得者の保険料の軽減に関して補正予算措置が講じられたことに伴い、関連事業費についてそれぞれ措置するものでございます。

まず、議案第8号平成21年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳出の第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」は、長寿医療制度における被保険者均等割額が7割軽減となる方について、平成21年度も引き続き8.5割軽減とすることに伴い、国からの臨時特例交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金へ積立金等として措置するものでございまして、今回の補正額は1億6,608万1,000円となり、これを補正前の予算額と合計いたしますと、歳出予算の総額は6億5,103万3,000円となります。

なお、これに見合う歳入といたしましては、第2款「国庫支出金」の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金としての国庫補助金を補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第9号平成21年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入の第1款「市町支出金」の保険料等負担金としての市町負担金では、被保険者均等割額の8.5割軽減を平成21年度も継続することに伴い、1億6,608万1,000円を減額補正するとともに、第7款「繰入金」では、臨時特例交付金を積み立てた高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金を同額で増額補正することにより、市町負担金との財源更正を行った次第でございます。

次に、議案第10号香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてでございますが、統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴い、関係条文を整備するものでございます。

次に、議案第11号香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございますが、国家公務員及び広域連合を組織する関係市町に準じて職員の勤務時間を改定するため、関係条文を整備するものでございます。

次に、議案第12号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてでございますが、国の平成21年度補正予算において、被保険者均等割額の7割軽減を8.5割軽減とするための補てん経費として、後期高齢者医療制度臨時特例交付金が措置されたことに伴い、関係条文を整備するものでございます。

次に、議案第13号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございますが、平成21年度において、所得の少ない者に係る被保険者均等割額の軽減割合を拡大するため、関係条文を整備するものでございます。

改正内容といたしましては、附則第16項及び第17項において、被保険者均等割額が7割軽減となる方について、平成21年度も引き続き8.5割軽減とするための規定を設けるものでございます。

次に、議案第14号専決処分の承認についてでございますが、平成20年度の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付決定額が予定を上回る事となったため、早急に予算を補正する必要が生じたため、去る3月31日に専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、議案第15号専決処分の承認についてでございますが、平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当について、人事院勧告に準拠して特例措置を講ずるため、香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の関係条文を早急に改正する必要が生じたため、去る5月28日に専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

以上、提出議案の概要を説明申し上げましたが、何とぞよろしく御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三笠輝彦君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第8号平成21年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成21年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号香川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号専決処分の承認についてを採決いたします。

本件は、これに承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第15号専決処分の承認についてを採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、これを承認することに決定いたしました。



日程第6 議案第16号

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第6 議案第16号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）本日の平成21年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出いたしました人事案件のうち、議案第16号について説明申し上げます。

議案第16号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてでございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、関係市町長のうちから選任されておりました新井哲二氏が、去る4月23日市長の任期が満了となったことに伴い、欠員となっておりますので、後任の副広域連合長として引き続き同氏を選任したいと存するものでございます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、特にお願ひ申し上げます。

○議長（三笠輝彦君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質

疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議案第16号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第16号は、これに同意することに決定いたしました。



日程第7 議案第17号

○議長（三笠輝彦君）次に、日程第7議案第17号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について（議会選出の監査委員）を議題といたします。

本件に関し、地方自治法第117条の除斥の規定により、安井信之君の退席を求めます。

〔15番（安井信之君）除斥のため退場〕

○議長（三笠輝彦君）広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）議案第17号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任されておりました佐々木 勇氏が、去る2月20日付をもちまして退職され、現在、欠員となっておりますので、後任の監査委員として安井信之氏を選任いたしたいと存ずるものでございます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、特にお願ひ申し上げます。

なお、今回監査委員を退職されました佐々木 勇氏には、監査委員御在任中その職務に専念され、本広域連合の運営につきまして格別の御尽力をいただきました。ここに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

○議長（三笠輝彦君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議案第17号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について（議会選出の監査委員）を採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三笠輝彦君）御異議なしと認めます。よって、議案第17号は、これに同意することに決定いたしました。

〔15番（安井信之君）入場し着席〕

○議長（三笠輝彦君）以上で今期臨時会の全日程を終わりました。

これにて平成21年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時58分 閉会

会議録署名議員

議 長 三 笠 輝 彦

議 員 藤 川 亘

議 員 丹 生 則 幸